



2019年3月11日

各 位

東京都中央区築地一丁目12番22号
菱洋エレクトロ株式会社
代表取締役社長 中村守孝
(コード番号: 8068 東証第一部)
(問合せ先)
管理本部長 高橋正行
(電話番号: 03(3543)7711)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年3月11日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年4月25日開催予定の当社第59回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に伴う事業の多様化に対応するために、事業の目的に関する規定（定款第2条）を変更するものであります。

その他、目的事項の変更に伴い同条文の番号を繰下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>第2条 (目的) 当会社の目的は次の通りとする。</p> <p>(1) 半導体素子、集積回路、電子応用機器、電気機器類、医療機器類及びそれらに関連する材料、部品の販売、製造。</p> <p>(新 設)</p> <p>(2) 電気通信工事業。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(3) 前各号に関連する機器の設置工事並びに保守。</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第2条 (目的) 当会社の目的は次の通りとする。</p> <p>(1) 半導体素子、集積回路、電子応用機器、電気機器類、医療機器類及びそれらに関連する材料、部品の販売、<u>賃貸、製造、加工及びそれらの仲介。</u></p> <p><u>(2) ソフトウェア及び情報システムの販売、賃貸、製作、構築及びそれらの仲介。</u></p> <p>(3) 電気通信工事業。</p> <p><u>(4) 電気通信事業法による電気通信事業。</u></p> <p><u>(5) 古物営業法による古物業。</u></p> <p><u>(6) 前各号に関連する機器の設置工事及び保守。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) (新 設)	<u>(7) 前各号に関連する企画、研究、開発及び設計。</u> <u>(8) 前各号に関連する特許権、商標権、意匠権、著作権及びノウハウその他の知的財産権の取得、管理、利用許諾及び譲渡。</u>
<u>(4) ~ (7)</u> (記載省略)	<u>(9) ~ (12)</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年4月25日
定款変更の効力発生日	2019年4月25日

以 上